

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社レッド・プラネット・ジャパン

当社は平成26年1月1日付で株式会社フォント・ホールディングスから
株式会社レッド・プラネット・ジャパンへ商号変更しております。

【英訳名】 Red Planet Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野間 史敏

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050 - 5835 - 0966

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR広報担当 丹藤 昌彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050 - 5835 - 0966

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR広報担当 丹藤 昌彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (千円)	425,085	459,123	2,259,125
経常損失() (千円)	34,903	99,939	323,145
四半期(当期)純損失() (千円)	33,007	100,532	203,682
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,007	100,532	225,926
純資産額 (千円)	262,398	2,683,870	916,426
総資産額 (千円)	863,827	3,665,251	1,873,993
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	1.19	1.63	5.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.4	73.2	41.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第15期連結会計年度及び第16期第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成25年3月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。
4. 当社は平成25年4月24日開催の臨時株主総会の決議により、決算日を毎年8月31日から9月30日に変更しており、第15期の期間は、平成24年9月1日から平成25年9月30日までの13ヶ月間となります。
5. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業の内容について変更があった事項は次のとおりであります。

主要な関係会社の異動につきましては、前連結会計年度において、当社のその他の関係会社でありましたRed Planet Holdings Pte Ltdが、当社第2回ライツ・オファリング等の実施により取得した株式の行使により、平成25年12月25日付で親会社に該当することとなりました。

また、同じく前連結会計年度において、当社のその他の関係会社でありましたミネルヴァ債権回収株式会社は、当社第2回ライツ・オファリング等の実施により取得した株式の一部を売却したこと等により、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

この結果、平成25年12月31日現在、当社グループは、当社、親会社及び連結子会社3社により構成されることとなりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、平成25年1月9日開催の取締役会において、事業の一部撤退を決議しております。

当社グループは前連結会計年度の報告セグメントにおいて区分しておりましたソリューション事業において、商標権等を所有しビジネス展開しておりましたが、当社グループ内におけるシナジーがあまり見込めないことなどから、所有する商標権等を譲渡しております。また、取引先の事業廃止や営業所の閉鎖等に伴い、システム、データ入力業務、広告事業、イベント企画事業、WEBページ運営事業など、ソリューション事業において売上計上しておりました事業についても一部撤退することを決議しており、平成24年8月期におけるソリューション事業の売上高は328百万円、営業利益159百万円でありましたが、平成25年9月期におけるソリューション事業の売上高は61百万円、営業利益13百万円と大幅な減少となっております。

また、新たな事業としてホテル事業を開始しており、平成25年8月には第1棟目となる「チューン那覇沖縄」をオープンし、概ね順調な状況であります。販売費及び一般管理費を補うまでには至っておりません。

その結果、平成25年9月期は、当期純損失の計上及び営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。

上記理由により、継続企業の前提に関する注記を開示するまでには至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導による金融緩和政策の継続や財政政策を背景に、円安や株高が進行し、景況感や消費者マインドの回復に明るい兆しが見られたものの、円安に伴う商品の値上がりや消費税増税など将来への不安などから、本格的な回復には至っておりません。また、海外では、中国での経済成長の鈍化や東南アジアにおける通貨安、株安等による景気減速の動きが見られるものの、引き続き需要は増加傾向であります。

このような状況下、当社グループは、既存事業であります音楽事業を中心に事業展開してまいりましたが、平成25年4月より新たな事業としてホテル事業を開始し、音楽事業に続く柱となるべく強化を図っております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における状況は、既存事業である音楽市場は厳しい状況が続いているものの、サポートするアーティストの売上が順調に推移し、また新たに開始したホテル事業の売上も若干ではありますが寄与いたしました。しかしながら、新たに開始しておりますホテル事業の強化に伴う販売費及び一般管理費等の増加により厳しい状況で推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は459百万円、営業損失98百万円、経常損失99百万円、四半期純損失100百万円となりました。

また、当社は平成25年4月24日開催の臨時株主総会決議により決算期変更しているため、前年同期比は記載しておりません。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

(ディストリビューション事業)

当社連結子会社ダイキサウンド株式会社が支援するアーティストの音楽CD・DVDは、音楽市場が厳しい中、ニッチ市場を中心とした一部のアーティストが好調に推移したことなどから、連結売上高423百万円となりました。

利益面につきましては、上記売上高が順調に推移したものの、販売費及び一般管理費をカバーするには至らず、営業損失33百万円となりました。

(ホテル事業)

新たな事業の開始により報告セグメントに追加された、ホテル事業に関しましては、平成25年8月に第1棟目となるホテルを「チューン那覇沖縄」としてオープンし、売上高35百万円となりました。

利益面につきましては、更なるホテル事業の強化に伴う人材の確保等により、営業損失63百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 重要事象等について

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する注記を開示するまでには至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下記載のとおり取組んでまいります。

報告セグメントのディストリビューション事業は、当社グループが、現在、サポートする一部アーティストが好調に推移していることもあり、今後もニッチ市場の開拓等を積極的に展開し、より一層の拡販に取組んでまいります。また、更なる徹底したコスト削減に取組み、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、収益改善をはかり業績向上に注力してまいります。

報告セグメントのホテル事業は、現在稼働中のホテルが1棟ありますが、今後更なる取得等に向けた取組を強化するとともに、コスト等の削減及び支出を抑制し、収益改善を図ってまいります。

当社グループは「新中期経営計画QOL2015」を策定後、事業領域の拡大を図っており、平成24年4月に「新たな事業の開始」に伴うホテル事業を開始するとともに、平成25年4月及び10月に2回の「ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)」を実施し、約2,692百万円を調達しており、調達した資金により、新たな事業であるホテル事業の強化及び収益改善並びに財務体質改善に取組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

(注) 平成25年12月25日開催の第15期定時株主総会決議により、発行可能株式総数の増加に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は208,842,400株増加し、320,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,332,237	105,332,237	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	105,332,237	105,332,237		

(注) 当社第2回ライツ・オフリング(新株予約権)の行使期間(平成25年11月28日から平成25年12月20日まで)において、新株予約権の行使により発行された50,273,886株が前事業年度末(55,058,351株)より増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	50,273,886	105,332,237	1,005,477	1,444,339	1,005,477	1,444,339

(注) 当社第2回ライツ・オフリング(新株予約権)の行使期間(平成25年11月28日から平成25年12月20日まで)において、新株予約権の行使により発行された50,273,886株が増加し、行使による払込総額2,010,955千円により資本金、資本準備金がそれぞれ1,005,477千円、前事業年度末より増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 50,100		
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 55,007,400	550,074	
単元未満株式	851		
発行済株式総数	55,058,351		
総株主の議決権		550,074	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォント・ホールディングス	東京都港区赤坂一丁目7番1号	50,100		50,100	0.05
計		50,100		50,100	0.05

(注) 提出会社は、平成26年1月1日付で、株式会社フォント・ホールディングスから株式会社レッド・プラネット・ジャパンに商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	380,210	2,143,892
受取手形及び売掛金	218,031	285,592
商品及び製品	16,025	17,196
原材料及び貯蔵品	46	99
短期貸付金	50,000	-
その他	79,308	74,618
貸倒引当金	28,947	16,890
流動資産合計	714,674	2,504,508
固定資産		
有形固定資産		
信託建物及び信託構築物	839,199	841,146
その他	263,727	251,567
有形固定資産合計	1,102,926	1,092,714
無形固定資産		
のれん	-	22,820
その他	7,266	7,217
無形固定資産合計	7,266	30,037
投資その他の資産		
固定化営業債権	103,730	119,631
その他	145,852	132,633
貸倒引当金	200,456	214,275
投資その他の資産合計	49,126	37,989
固定資産合計	1,159,319	1,160,742
資産合計	1,873,993	3,665,251
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	297,411	332,137
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
未払費用	44,241	59,737
未払法人税等	2,153	354
返品調整引当金	4,264	4,348
その他	43,156	21,893
流動負債合計	401,222	428,466
固定負債		
長期借入金	536,676	534,177
退職給付引当金	15,692	16,767
その他	3,976	1,968
固定負債合計	556,344	552,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債合計	957,567	981,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,861	1,444,339
資本剰余金	667,814	1,673,292
利益剰余金	195,187	295,719
自己株式	138,041	138,041
株主資本合計	773,447	2,683,870
少数株主持分	142,978	-
純資産合計	916,426	2,683,870
負債純資産合計	1,873,993	3,665,251

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	425,085	459,123
売上原価	323,222	358,021
売上総利益	101,862	101,101
返品調整引当金戻入額	1,585	-
返品調整引当金繰入額	-	84
差引売上総利益	103,448	101,017
販売費及び一般管理費	102,696	199,488
営業利益又は営業損失()	751	98,470
営業外収益		
受取利息	68	293
商標権売却益	-	2,045
償却債権取立益	253	-
その他	87	38
営業外収益合計	409	2,376
営業外費用		
支払利息	65	3,008
貸倒引当金繰入額	36,000	-
株式交付費	-	783
その他	-	53
営業外費用合計	36,065	3,845
経常損失()	34,903	99,939
特別利益		
子会社株式売却益	2,328	-
特別利益合計	2,328	-
税金等調整前四半期純損失()	32,575	99,939
法人税、住民税及び事業税	432	592
法人税等合計	432	592
少数株主損益調整前四半期純損失()	33,007	100,532
四半期純損失()	33,007	100,532

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	33,007	100,532
その他の包括利益		
その他の包括利益	-	-
四半期包括利益	33,007	100,532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,007	100,532
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,351千円	10,596千円
のれんの償却額		1,201 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社第2回ライツ・オフリング(新株予約権)の行使期間(平成25年11月28日～平成25年12月20日まで)において、新株予約権の行使により、前連結会計年度末に比べ資本金が1,005,477千円、資本準備金が1,005,477千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金1,444,339千円、資本準備金1,673,292千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	ディストリ ビューション事 業	ソリューション 事業	ホテル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	369,791	55,294		425,085		425,085
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	369,791	55,294		425,085		425,085
セグメント利益又は損失()	23,281	24,997		1,715	964	751

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 964千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注)2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	ディストリビュー ション事業	ホテル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	423,594	35,529	459,123		459,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	423,594	35,529	459,123		459,123
セグメント利益又は損失()	33,409	63,975	97,384	1,085	98,470

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,085千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「ホテル事業」セグメントにおいて、チューン那覇匿名組合の持分の追加取得により、のれんが増加しております。当該のれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては24,021千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成25年9月期の第3四半期連結会計期間より、ホテル資産管理・運営を目的とした事業を開始したことに伴い、報告セグメントを従来の「ディストリビューション事業」及び「ソリューション事業」の2区分から、「ディストリビューション事業」、「ソリューション事業」及び「ホテル事業」の3区分に変更しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「ソリューション事業」を撤退しております。

これにより、当第1四半期連結会計期間より「ディストリビューション事業」、「ホテル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

匿名組合への追加出資

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：合同会社FORTUNE ONEを営業者とするチューン那覇匿名組合

結合当事企業の内容：不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等

企業結合日

平成25年12月27日

企業結合の法的形式

匿名組合出資

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得による株式の議決権比率は100%となり、実質支配することにより、ホテル事業の強化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 匿名組合追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	167,000千円
取得原価		167,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん金額 24,021千円

発生原因

匿名組合の追加出資の取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却方法および償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円19銭	1円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	33,007	100,532
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る四半期純損失金額()(千円)	33,007	100,532
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る期中平均株式数(株)	27,739,300	61,565,714
(うち普通株式)(株)	16,197,200	61,565,714
(うちA種優先株式)(株)	11,542,100	

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年3月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純損失金額()は、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年2月5日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び監査役に対し、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、新株予約権を有償発行することを決議いたしました。

第3回新株予約権（有償ストックオプション）

1. 新株予約権の割当日

平成26年2月21日

2. 新株予約権の発行数

132,000個（上限）

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 13,200,000株（上限）

4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たりの発行価額 60円

5. 行使価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額

行使価額 37円

6. 払込期日

平成26年3月31日

7. 新株予約権の行使期間

平成26年2月21日から平成34年2月20日まで

8. 新株予約権の割当対象者

当社取締役及び監査役 8名 79,500個

当社子会社取締役及び監査役 7名 52,500個

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の払込金額の算定方法

第三者評価機関である株式会社ブルー・ス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものであります。

11. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額（但し、上記3.（2）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に15%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、上記3.（2）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となり、破産、民事再生、会社更生、特別清算その他これに類する法的手続の各手続開始の申立てがなされ、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レッド・プラネット・ジャパン(旧会社名 株式会社フォンツ・ホールディングス)の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レッド・プラネット・ジャパン(旧会社名 株式会社フォンツ・ホールディングス)及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年2月5日開催の取締役会決議において、新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。